

第二節 韓國駐劄軍司令部

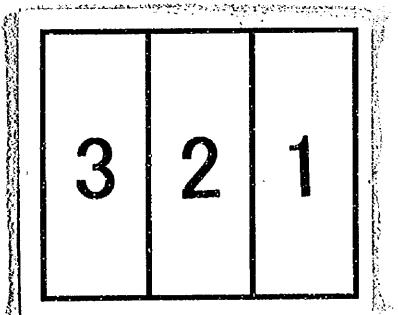
一 日露戰爭間

明治三十七年二月日露戰爭發生當時露國の勢威强大なるに反し日本
の實力は過少に評價せられ反日侮日の風は韓國朝野に汎延する
に反し親露恐露分子は李王朝を始め民間に充満せり韓國駐
劄軍司令部は克く此の間に処して王朝王臣の盲動を封じ他面
民間志士の結合する一進会（長、李容九）其の他と聯絡相通じ其
の協力を得て治安を保持し韓國民の日本軍への協力を獲得す
ると共に進んでは鵠錦江軍編成の基盤となりて之を滿洲に送る
等功績見るべきものありたり日露講和後日本政府はポーツマス
條約に基く駐兵権に依り第十三、第十五の兩師団を韓國駐
劄軍の指揮下に置き治安確保に任ぜしめたり

二 韓國保護統治間

0006

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	
分割撮影した理由	A3版以上のため
文書等名	朝鮮軍変遷概要
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

明治三十八年十一月の日韓新協約に依り日本保護政治となり同年十二月二十日統監官制初代統監伊藤博文は翌三十九年二月京城に入りたるが官制第四條（統監は韓國の安寧秩序を維持する爲必要と認もるとキは韓國守備軍の司令官に對レ兵力ヲ使用を命ずることを得）に基き反動韓分子の策動を封止し疆内ウ安寧秩序を維持したり

同年七月三十日軍司令部は戰時編制を解き平時部隊となリシガ韓國軍司令官と統監との關係は韓國駐劄軍司令部條例第三條ハ韓國の安寧秩序を保持する爲統監の命ありたりとは兵力を使用することを得但し事急なる場合に於ては便宜之を処理レ後統監に報告すハレ前項の場合に於ては直に陸軍大臣及び參謀總長に報告すハレを軍の行動の基準とせり

翌明治四十年二月駐劄師団を一ヶ師に減少し且日本より輪番交代に派遣することとせり

然るに同年七月海牙和平會議に李王朝より韓國統治に関する密使派遣せられたる事件発覚し國際的にも國內的にも幾多々波紋を描き出したれば日本政府は一ヶ旅団を韓國に増派して警備を厳にせり

其の後海牙密使事件は日本の善政に対する李王朝無執の行動なりとすると論米國英國に起り韓國独立の不適当にして日本と合邦するを可とすると論國の内外に澎湃たるものあるに至れり

日本政府は明治四十二年五月臨時派遣隊制度を定め駐劄師団の交代を二ヶ年毎に行うこととして翌四十三年駐劄師団交代の際は前駐部隊にして日本に帰還すべき第六師団の出発を遅延して一時的には第十二師団と併置し韓國の治安維持を強化せり

別に統監府の官制に於て示せる「統監府警務總長は朝鮮憲兵隊司令官たる陸軍將官を以て充當すること」により警備の一體の指導を左す外第一線に於ても警憲物力の態勢を整へ水も浅らかに警備を実施せり 斯くて憲兵も亦各都邑面の末端迄配置せられたり斯くて今年八月二十四日日本が韓國を併合することとなりたるか不平の徒各地に暴動を起したるも遂次鎮壓平靜に歸せり

第三節 朝鮮駐劄軍司令部

明治四十三年八月二十四日韓併合し韓國は朝鮮と改稱し軍司令部亦朝鮮駐劄軍司令部と改稱せり

朝鮮總督府條例は初代總督伊藤博文の強硬なる主張により總督は文官にして陸海軍を統率することとなれり 即ち 朝鮮總督は委任の範囲内に於て陸海軍を統率する権限を附与せられ總